

令和6年11月14日  
茨城県農業共済組合連合会

茨城県西農業共済組合元職員による建物共済不正請求（詐欺）事件について

今般、茨城県農業共済組合連合会（以下、本会という。）が保険関係を結んでいる茨城県西農業共済組合（以下、組合という。）において、組合の元職員が建物共済の落雷事故等に係る保険金請求書を捏造し、本会に不正に請求を行い保険金の詐取を行っていたことが判明、逮捕に至りました。

このような事態が発生したことは、極めて遺憾であり、組合員及び関係者の皆様に多大なご心配とご迷惑をお掛けしていることを心からお詫び申し上げます。

詐取された被害額については未だ確定しておらず、現在も調査を継続して実施しております。本会では保険金詐欺を受けた被害者として、加害者に対し厳正な対応を行うため、警察に刑事告訴するとともに相談・捜査の協力を行ってまいりました。今後も農林水産省をはじめ各関係機関と連携し当該組合の他の保険金請求内容の精査も含め、事件の全容解明と被害額の全額回収に全力を尽くしてまいります。

今回の事件を厳粛に受け止め、組合において今後二度とこのような不祥事が起こる事が無いよう、損害評価及び共済金請求手続きに係る改善措置及び再発防止を講ずるとともに、信頼回復に向け管理体制を見直しコンプライアンスやガバナンスの徹底に努めてまいります。

以上